

いきいきファーマー！

がんばれ **認定農業者!!** シリーズ⑫



あなたも認定農業者になりませんか！

認定農業者とは、農業者の中でも、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、プロの農業経営者として意欲を持って経営発展に取り組む人のことです。全国の市町村においてそれぞれ認定しています。

認定農業者になるには、まず、経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、町へ提出します。

町は、計画内容が町の農業の基本構想に照らして適当であると認めた場合に計画の認定を行います。

さつま町では、平成19年4月現在で206経営体（個人177人、法人29組織）を認定して、経営改善計画の達成に向けた支援を行っています。

今後は認定農業者などに施策が集中化・重点化されます！

国が示した「新たな食料・農業・基本計画」においては、今後、農業経営に関する国の施策は、認定農業者と一定の集落営農組織に集中的・重点的に実施することとされました。

また、19年産から導入される品目横断的経営安定対策についても、認定農業者や一定の要件を満たす集落営農組織をその対象とすることとされています。

これは、我が国の農業の担い手となるべき者を国として全力で支援していくという強い意志の現れです。

担い手の主役である認定農業者への発展が進むかどうかは、地域で真剣に農業に取り組んでいる皆さん一人ひとりの熱意にかかっています。

将来の我が町の農業の担い手として、また、自らの経営状況の改善のため、ぜひとも認定農業者制度の活用をご検討ください。

詳しくは、**担い手育成支援室（Tel53-1111内線2427）**まで問い合わせください。

◎ さつま町永野

新地 公 則 さん



新地さんは、高校卒業後、東京の国立農業大学校へ進学し、畜産を学んだ後、家業を継ごうと決心し、就農されました。

現在は、農事組合法人新地農場の代表理事として、肥育牛230頭を飼養されています。

「消費者が好み、求めるものを提供したい」と話す新地さん。安全・安心はもとより、質の良い飼料を使うなど、こだわりをもって育てた牛は、消費者の反響も良く、「薩州牛」という名で、東京や大阪を中心に全国展開する食品会社の店舗に並び販売されています。

新地さんは「今後は、こだわりを持ち続けながら、コスト低減と増頭を図り、経営の向上・安定に努めたい」と話されました。